

関係機関・組織の平成 23 年度 活動実績 及び 平成 24 年度 活動計画

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・ 人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・ 人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・ 人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・ 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・ 子どもの特設人権相談所の開設 平成 23 年 9 月 25 日三条市体育文化センター 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・ インターネットによりいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当所に併設している「一般心理相談室」において、子どもや青少年の問題で悩みを抱えている本人、保護者及び学校関係者等からの相談や心理検査の依頼に応じている。相談は、来初あるいは電話で受け付けている。 相談を受ける職員は、心理学を専門としている職員であり、主な相談内容は、非行、不良行為、家庭内暴力、引きこもり、交友関係、不登校、いじめ、家庭でのしつけに関すること等である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度同様

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
三条人権擁護委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・ 人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・ 人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・ 人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・ 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・ 子どもの特設人権相談所の開設 平成 23 年 9 月 25 日三条市体育文化センター 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・ インターネットによりいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度と同様の活動を計画
三条地区保護司会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条地区保護司会の全員研修会のひとつ、地域別自主研修会において、子育て支援課長を講師に「総合サポートシステム」について学習し、理解を深める機会とした。 ・ 実務者会議・ユースアドバイザー養成講習会等の参加者の報告をもとに討議会を実施。地域における問題・課題等について話し合い、理解を深める機会とした。 ・ 若者支援部会個別ケース検討会議に参加し、支援の一助になるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合サポートシステム」の一団体として、その役割を果たしていく。特に、「社会を明るくする運動」の推進、更正保護活動、就業支援活動の積極的な取り組み、充実を図っていく。 ・ 実務者会議、支援者研修会、講習会への参加 ・ 青少年の触法行為・非行・犯罪行為等の未然防止・予防活動を積極的に推進していく。また、他の団体・機関との連携強化を図っていく。 ・ ケース会議への協力。
新潟県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 9～P 16 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 9～P 16 活動報告に加え、以下のとおり虐待問題・いじめ問題等、子どもをめぐる問題の解決には、1 つの機関だけでの対処は困難であり、関係機関の連携が不可欠である。ケース検討会議等への出席の他、法的観点からの対応方法や知識などを関係機関担当者にレクチャーする勉強会等を開催する等、積極的に活動したい。
三条市小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施。 ・ スクールカウンセラー等の活用。 ・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、昨年度と同様に実施。 ・ 各学校で、幼稚園・保育所との情報交換・連携を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施。 ・ スクールカウンセラー等の活用。 ・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、昨年度と同様に実施の予定。 ・ 各学校で、幼稚園・保育所との情報交換・連携を進める。

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
三條市中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校警察等連絡協議会の開催 ・ 中学・高校校長連絡協議会の開催 ・ 中教研生徒指導主事連絡協議会の開催 ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、各中学校区単位で「いじめゼロスクールの集会」の実施 ・ その他、必要に応じて、各学校単位で「生徒指導連絡会」「いじめ・不登校対策委員会」等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度と同様
新潟県立月ヶ岡特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校のセンター的機能を生かして、県央地区の小・中・高等学校からの相談を受け、支援を行った。 ・ 授業参観、本人・保護者との面談、知能検査を実施 ・ 関係機関と連携し、ケース会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央地区の小・中・高等学校への相談・支援
三條市 PTA 連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと絵画コンクール 平成 23 年 11 月 19 日（土）・20 日（日） ・ 家庭教育講演会 平成 23 年 12 月 23 日（水） 講師 野澤憲之輔氏（スクールカウンセラー） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと絵画コンクール（第 30 回記念事業） 平成 24 年 11 月 17 日（土）・18 日（日） ・ 家庭教育講演会 平成 24 年 12 月 8 日（土） 講師 未定
三條市青少年指導委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三條市から委嘱されている青少年指導委員で組織され活動している団体 ・ どんごフェスティバル（7/31）計画 → 豪雨のため中止 ・ 夏休み中の深夜巡回を各小学校区単位で実施 ・ 青少年の実態を知るため、勉強会などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度同様 ・ どんごフェスティバル（青少年健全育成事業） ・ 夏休み中の深夜巡回 ・ 勉強会・研修会
新潟県中央児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三條市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会議・ケース進行管理検討会議等）への参加・助言 ・ 三條市要対協主催の研修会への講師派遣 ・ 児童虐待・非行相談等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度と同様

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画																																																																
新潟県 三条地域振興局 健康福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・ P17・P18 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P17・P18 参照 																																																																
三条市 社会福祉協議会	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="405 400 1218 743"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>47日</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1・3月曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>22日</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2・4火曜日</td> <td>9時～ 12時</td> <td>24日</td> <td>17件</td> </tr> </tbody> </table> <p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="405 818 1218 971"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>36日</td> <td>191件</td> </tr> </tbody> </table> <p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="405 1046 1218 1200"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時 ～ 17時</td> <td>47日</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	69件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	22日	18件	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	24日	17件	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	191件	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	47日	2件	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="1301 400 2069 743"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1・3月曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2・4火曜日</td> <td>9時～12時</td> </tr> </tbody> </table> <p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="1301 818 2069 971"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3金曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> </tbody> </table> <p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="1301 1046 2069 1200"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時～17時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時～16時	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～12時	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3金曜日	13時～16時	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																																																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	69件																																																														
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	22日	18件																																																														
下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	24日	17件																																																														
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																																																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	191件																																																														
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																																																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	47日	2件																																																														
会場	開設日	開設時間																																																																
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時																																																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時～16時																																																																
下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～12時																																																																
会場	開設日	開設時間																																																																
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3金曜日	13時～16時																																																																
会場	開設日	開設時間																																																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																																																																
三条市 民生委員児童委員 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもなんでも相談 子ども自身の悩み、両親をはじめ子どもを取り巻く人の悩みなどについての相談業務 場所：三条市総合福祉センター 1階 相談室 日時：毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度と同様 																																																																

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会に参加し発見する力を身につけた。 ・ 毎朝の視診で子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 ・ 見守りの必要な場合、連絡なく欠席した時には保育園から連絡を入れ様子を伺う。 できるだけ保育園に登園できるようにする。 ・ 園長会で情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・ 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は各機関と連携し改善に努める。 ・ 月 1 回園長会で情報交換し、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児童・生徒の余暇支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時放課後支援 ・ 土曜開所支援 ・ まつぼっくり部会 月 2 回のリズムダンス活動開催 ・ フレッシュ講座 年 10 回レク講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児相談支援事業、特定相談支援事業の受託経営開始 ・ 平成 23 年度余暇支援活動の継続 ・ 平成 24 年 7 月 1 日から柳沢での障がい者支援「グッデイいきいきサポートセンター」の開所による新規事業の立ち上げ。就労継続 (A) 型、就労継続 (B) 型、生活介護、自立訓練、短期入所、日中一時と幅広いサービス支援を行っていく。 ・ 相談支援事業での利用サービス計画作成により相談者へわかりやすくする。
<p>三条市医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知する。
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止に関して、各会員に、診療所において幼児、児童の顎顔面、口腔内に虐待をうかがわせる兆候が認められた場合、まず保育所、学校など教育現場に連絡し、遅延なく歯科医師会にも報告するように指示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度と同様
<p>三条 公共職業安定所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者等トライアル雇用事業 目標 (開始者数) 180 人のところ、開始者数は 301 人 常用雇用移行者数 163 人 常用雇用率は 78.4% 企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを支援するために、トライアル雇用を実施することが適当であると認められる者を対象にトライアル雇用事業を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者トライアル雇用については、真に必要な求職者への支援として 148 件を計画した。

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P19 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月～金 10:00～17:00 第2・4土曜 13:00～15:00 ・ 予約制 (50分) ・ 職業的自立に向けた各種プログラムの開発・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ P20 参照 ・ 他、農業体験・ジョブトレーニング ・ 他の若者支援機関との連携 ・ サポステの周知・広報
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催 (7月10日) 来場者 400人 ・ 青少年ふれあい学習の実施 (8月4日・11日・18日・24日) 参加者合計 155人 ・ 親子ふれあい広場の開催 (10月1日) 参加者 119人 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催 (11月12日) 来場者 200人 ・ 青少年のためのコンサート (12月10日) 来場者 160人 ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク会議懇談会 (7月5日) ・ 青少年健全育成ネットワーク化のための講演会 (3月2日) 出席者 35名 	<p>昨年と同様に支援関わる以下の活動を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催 (7月14日) ・ 青少年ふれあい学習の実施 (8月中3回実施) ・ 親子ふれあい広場の開催 (10月6日) ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催 (11月10日) ・ 青少年のためのコンサート (12月8日) ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク会議懇談会 (6月・10月) 他
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託相談支援事業所等と連携した障がい者 (児) の相談支援 ・ 障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 ・ 三条市地域支援自立支援協議会における相談支援・就労支援の充実策の検討 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク三条と連携した「福祉から就労」支援事業による生活保護受給者の就労支援の実施 ・ 生活保護受給世帯の子どもに対する「社会的な居場所づくり支援 (子ども支援)」について、子育て支援課、学校教育課と (調査検討の実施) 支援方法について検討 ・ 商工課と連携した合同就職面接会議における生活保護受給者の就労支援の実施 	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、相談支援・就労支援を実施 ・ 相談支援・就労支援の充実策の検討 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、生活保護受給者に対し各種就労支援、ボランティア体験支援を実施 ・ 今年度より生活保護受給世帯の子どもに対する「社会的な居場所づくり支援 (子ども支援)」について、子育て支援課、学校教育課等と連携し実施

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
三条市福祉保健部 健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ P21 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P21 参照
三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（15 講座）、お楽しみサロン（10 サロン）、サークル活動（20 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見いだしていくための「いこい」と「教養」の場を提供した。 ・ ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省の委託事業である「三条地域若者サポートステーション事業」を勤労青少年ホーム内で開設し、若年無業者の自立支援を行った。 この相談事業（平成 23 年度実績 延べ相談件数 1,654 件、実人員 683 人）に要する経費は全額国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の業務（対象者の掘り起こし事業、学び直し事業、職場見学や体験のコーディネート事業等）も実施するための経費を平成 22 年度同様に新潟県緊急雇用創設事業臨時特例基金事業から活用し、自治体（三条市）が 5,280 千円負担した。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体等の連携の強化並びに調査及び研究を行うための「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。 	<p>平成 23 年度に引き続き、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座、お楽しみサロン、サークル活動並びに各種ホーム利用者交流事業を行っていききたい。</p> <p>また、勤労青少年ホーム内に「三条地域若者サポートステーション事業」を開設し、相談員との連携の下、若者自立支援員が若者自立支援プログラム等実施するとともに、関係機関・団体等との連携強化のため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催したい。</p> <p>さらに、平成 22 年 5 月に勤労青少年ホーム内に移転してきた「ワークサポート三条」では、就職全般に関する相談・アドバイスをを行い就職活動の支援を行っていききたい。</p>
三条市立 公立保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を早期に発見しやすい立場であることを自覚し、「もしかして…」と少しでも感じたら、ためらわずに組織内で話し合い、早期発見に努めた。保護者と少しもめたが、結果として良い方向にいったケースがあった。 ・ 個人懇談会等を行うなかで、親の悩み・不安を聞き、親の気持ちを理解したり、精神的不安を少しでも軽くしてあげられるような関わりに努めた。疲れている表情だったお母さんに笑顔が多くなり、うれしく思う。 ・ 保育所解放「ひよこクラブ」では、同年齢のお子さんの様子を見たり、保育士に話を聞いてもらったりすることで安心され、子育てのお母さんには大切な場であると実感しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を早期に発見しやすい立場であることを自覚し、引続き「もしかして…」と少しでも感じたら、ためらわずに組織内で話し合い、早期発見に努めたい。 ・ 個人懇談会や毎日の送迎の時に、親の悩み・不安を聞き、親の気持ちを理解したり、精神的不安を少しでも軽くしてあげられるような関わりに努めたい。 ・ 保育所解放で、子育ての悩みや不安を他のお母さんと話をすることで、“自分だけではないんだ”という事を実感し、気持ちが軽くなったり、保育士が話を聞くことに徹することによってできる場となるよう積極的に進めていきたい。

機 関 名	平成 23 年度 活 動 実 績	平成 24 年度 活 動 計 画
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々、児童に対して適切な対応ができるよう、児童クラブ主任指導員会議を月 1 回開催し、情報交換、意見交換を行った。 ・ 児童館・児童クラブ職員研修会において、講演会及びグループ討議による研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き、主任指導員会議や児童館・児童クラブ職員研修会等で子ども理解に努める。